

議員提出議案第6号

追悼決議

上記の議案を提出する。

平成30年9月4日

提出者 立川市議会議員 須崎八朗
高口靖彦
永元須摩子
大石ふみお

理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条の規定による。

弔詞

立川市議会古屋直彦議員には
副議長という重責にありながら
突然病魔の冒すところとなり
七月七日逝去されました
まことに痛恨の極みであります
あなたが立川市政に貢献なされ
た多大な功績をたたえここに
立川市議会の議を経て 謹んで
哀悼の意を表します

平成三十年九月四日

立川市議会